

あさきた

ボランティアセンター通信

福祉教育
 手話体験学習の
 実施報告

手話サークル高陽が区内の小学校で 手話体験学習の指導を行いました



本会では、区内のボランティアグループや福祉施設・団体等にご協力いただき、自分たちが暮らしている地域や福祉など「ふだんの 暮らしの しあわせ」に興味関心を持ち、豊かな人間性を育むため、主に区内の学校の授業や地域団体等の研修で、身体障害や知的障害、高齢者の疑似体験など福祉体験学習を中心とした福祉教育を推進しています。



令和3年12月、区内の小学校にて聴覚障害者の理解の促進のため、主に口田公民館で活動している「手話サークル高陽」にご協力いただき、聴覚障害者の生活についての講話や簡単な手話の学習、手話で聴覚障害者と交流を行いました。

聴覚障害のあるサークルのメンバーから耳が聞こえなくなった時期や原因、障害の程度はそれぞれ異なること、子どもの頃の生活や現在の生活、生活で工夫していることなどを手話で話をされました。また、簡単な挨拶や単語、数字の手話を学び、最後には全員で手話コーラスを行いました。

この体験学習を通し、子どもたちから聴覚障害者の生活について率直な質問が多く挙がり、生活の中で困っている人を見掛けたら少しでも関わりたいと気持ちが芽生えたとの報告をいただきました。また、手話サークル高陽のメンバーからも、子どもたちの素直な気持ちを感じ取れることができ、大変喜ばれました。



安佐北区社会福祉協議会では、広島市社会福祉協議会と協働事業として福祉教育プログラム「やさしさ発見プログラム事業」の推進に取り組んでいます。障害の理解の他、高齢者や子育てに関する理解促進のためのプログラムも行っております。詳しくは、広島市社会福祉協議会ホームページ内 (<https://shakyo-hiroshima.jp/>) の福祉教育実践事例紹介パンフレットをご確認ください。



目次～主な内容～

- ボランティアセンター通信 P1
- 介護予防・日常生活支援総合事業 次年度募集 他 P3
- かめやまケアメンの会の紹介 P2
- お知らせ 他 P4

かめやま ケアメンの会 (男性介護者) 誕生!!



安佐北区の亀山地区にある“まちづくり四日市役場”（亀山3丁目14-20、フレスタ可部店西隣）で、「現に介護をしている男性、介護を経験した男性、これから介護をする人」を対象にした「かめやまケアメン(男性介護者)の会」が令和4年1月6日(木)からスタートしました!

令和4(2022)年の予定 (原則 第1木曜日、祝祭日の時は第2木曜日)											
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
6日	3日	3日	7日	12日	2日	7日	4日	1日	6日	10日	1日
- 関係機関:** 広島市安佐北区地域交流あいづ 広島市亀山地区福祉支援センター 広島市安佐北区社会福祉協議会
- 主催:** 亀山地区社会福祉協議会 安佐北区亀山7丁目19-12 電話082-814-4178
- 会場:** まちづくり四日市役場 安佐北区亀山3丁目14-20 (フレスタ可部店西隣) 電話:082-810-8808 FAX: Email:yokkachijspc@ardfmail.com Facebook:まちづくり四日市役場

経過



亀山地区社協では、昨年4月に起きた、老々介護の痛ましい事件を繰り返さないために、老々介護、男性介護者の孤立問題に対して、地域でできる事はないか?を行政や専門職等と協力し検討してきました。そういった経過の中でこの度、「かめやまケアメンの会」という具体的な取組として形となりました。

内容



開催日は毎月第1木曜日午後1時から3時までの間です。事前申し込み不要で出入り自由です。内容は、「話し合いを中心に情報交換、意見交換、学習など」となります。主催の亀山地区社協の方は「気軽に立ち寄って、思いを吐露してスッキリしたり、必要に応じて、専門職などにつながるような場にしていきたい」とおっしゃっていました。

問合せ先

関心のある方は、安佐北区社会福祉協議会の加納もしくは、亀山地区社会福祉協議会に直接お問い合わせください。

安佐北区社会福祉協議会 電話：082-814-0811

亀山地区社会福祉協議会 電話：082-814-4178

令和4年度 介護予防・日常生活支援総合事業 新規団体募集のお知らせ



1 地域高齢者交流サロン・ 地域介護予防拠点

地域での通いの場・介護予防への取組を行う団体に、3年間を限度として補助金を交付し、新たな立ち上げや既存のサロンの活性化を応援する事業です。

■ 地域高齢者交流サロン 上限5万円

※ 月1回以上、概ね10人以上の参加見込み等が条件です。

■ 地域介護予防拠点 上限5万円 (上記とあわせて上限10万円)



※毎週1回以上のいきいき百歳体操の実施と、概ね10人以上の参加見込み等が条件です。

2 住民主体型生活支援訪問サービス

住民主体型生活支援訪問サービスは、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスの1つで、地域団体等が簡易な生活支援が必要な高齢者等(要支援者等)の居宅を訪問し、地域の関わりの中で自立した生活を継続できるように簡易な生活支援を行うサービスです。地域に既にある助け合いやボランティア活動がベースにある場合や、生活支援を行う活動の立ち上げを考えている団体については、是非ご検討ください。

詳細は安佐北区社会福祉協議会の加納まで！！

■ 運営費の補助 初年度 年間20万円
次年度以降 年間10万円

■ ボランティアコーディネーター謝礼金
1日1,000円

【問合せ先】 安佐北区社会福祉協議会 電話：082-814-0811



今日は何の日!?

3月18日は何の日かご存知ですか?
～正解は・・・「点字ブロックの日」です～

点字ブロックには誘導ブロックと警告ブロックの2種類あり、それぞれ目的が違います。

誘導ブロック (線状ブロック)

誘導ブロックは進行方向を示すブロックです。足裏や白杖で移動する方向を確認しながら進みます。



警告ブロック (点状ブロック)

警告ブロックは、横断歩道や階段前などの危険箇所や誘導する目的地の位置を示すブロックです。



点字ブロックの正式名称は、視覚障害者誘導用ブロックと言います。

視覚障害のある方が安全かつ快適な移動を支援するための設備として、1967年3月18日に岡山県に初めて敷設されました。

お願い

点字ブロックの上や付近に自転車やバイク、車を駐車・駐輪することや、物を置く、人が立ち止まることは、視覚障害者が気づかずにぶつかり、ケガをする、白杖が折れる、置かれた物が壊れるなどの事故につながります。

視覚障害者が安全に移動ができるように、点字ブロックの上や付近に物を置かないようにお願いします。

歩道や駅のホームに点字ブロックが敷設されているところもありますが、交差点では音の出る信号機がなければ、青信号になっているか、車が来ているのか、わからないことがあります。また、駅のホームでは、ホームの内側と外側を間違え、ホームの下に転落することがあります。危険な様子や迷っている様子を見掛けられましたら、声を掛けてください。



* 安佐北区地域福祉センターのお知らせ *

市民の自主的な福祉活動を支援し、地域福祉の増進を図るために設置されています。福祉活動を目的とする団体やボランティアグループは無料でご利用いただけます。

所在地 広島市安佐北区可部三丁目19番22号
安佐北区総合福祉センター4階・6階(一部)

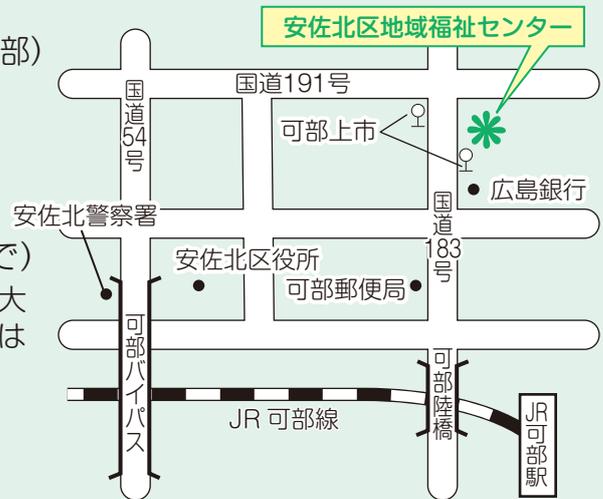
開館時間 9:00~21:00

受付時間 9:00~17:00

休館日 毎月第3日曜日、8月6日、
年末年始(12月29日~翌年1月3日まで)

※施設詳細、申込方法、また新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館となる場合がありますので、詳しくはお問合せください。

問合せ先 電話(082)814-0811
FAX(082)814-1895



* 法人合併のお知らせ *

令和4年4月1日から安佐北区社会福祉協議会をはじめとする市内8区社会福祉協議会は、社会福祉法人広島市社会福祉協議会に法人合併します。

広島市社会福祉協議会の事務所として位置付けられますが、業務はこれまでどおり継続いたします。

安佐北区の地域福祉の推進に、より一層努めてまいりますので、区民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



赤い羽根



共同募金 よりお礼

令和3年10月1日から実施してきた「赤い羽根共同募金」運動が、12月末に一区切りを迎えました。

新型コロナウイルス感染症の影響で例年の様な募金活動が実施できない中でも、多くの地域団体・住民の皆様にご協力をいただきましたこと、心より御礼申し上げます。

街頭募金についてご報告とお礼

安佐北区では、赤い羽根共同募金運動期間中に、有志の方々により街頭募金が実施されました。

たくさんの方々にお越しいただき、善意の募金とともに温かいお言葉をいただきました。

- 落合東地区社会福祉協議会
- 亀崎地区社会福祉協議会
- ボーイスカウト安佐8団



皆さまよりお預かりした募金は、地域福祉推進に役立てられる他、県内の福祉事業・災害発生時のボランティア活動のための積立などにも役立てられます。

共同募金へのおひとりおひとりのご協力は、暮らしやすいまちをつくるための大きな力となります。ご協力、誠にありがとうございました。

引き続き、赤い羽根共同募金運動をどうぞよろしくお願いいたします。

愛の灯



安佐北区社協に、皆さまよりご寄付をいただきました。皆さまのご厚意に感謝申し上げます。ご報告いたします。

(令和3年10月9日~令和4年1月31日)
〈香典返礼の一部〉

清水池 由美子 様

〈指定寄付〉災害被災者援助事業
匿名 様